

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しちがはま



主な内容

特集

七ヶ浜町グローバル人材育成プログラム	2
町内の話題 ズームアップ	8
鉄人たちが町内を駆け抜けました	

シリーズ

新たなまちづくりに向けで… ～6つの政策 第二篇～	10
心と体の健康シリーズ	14
ふれ愛くらぶ	16
復興だより No.45	18
暮らしアラカルト	22
国際交流員と英語指導助手が8月で任期満了となりました ほか	32

夏の風物詩、トライアスロン大会開催

上写真は、恒例となったみやぎ国際トライアスロン仙台ベイ七ヶ浜大会での一コマ。今年は、防災集団移転促進事業で整備した高台住宅団地の笹山地区もコースの一部となり町内に盛り上がりを見せました。

(関連記事 8 ページ)

2016 **8** | vol.538
広報しちがはま

七ヶ浜町ウェブサイト

<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

世界に羽ばたく子どもたちを育て、応援します！

七ヶ浜町グローバル人材育成プログラム

平成28年度からスタートした「七ヶ浜町グローバル人材育成プログラム」。対象となるのは、町内の幼児から中学生まで。

120年以上前から国際交流を続けてきた七ヶ浜町。その歴史を礎に、今年度から、英語教育を活用した人材育成に取り組みます。

英語教育を活用し
「グローバルな人材」を
育成します

町では、平成28年度から「七ヶ浜町グローバル人材育成プログラム」を展開しています。

このプログラムの目的は、「グローバルな人材」を育成すること。「グローバルな人材」とは、単に英語が話せるだけではありません。自分の国の伝統文化を踏まえて、相手の国の伝統文化も理解し、尊重しながらも、自分の意見と主張ができる人のことです。町では、これから英語を活用しての人材育成に力を入れます。

グローバルな人材の育成という一見、私たちの日常とかけ離れていくようにも思いますが、平たく言うと、英語というツール（道具）を使い、コミュニケーション能力や人間関係づくりも養ってもらおうというものです。単なる英語教育だけではなく、人材育成もしていこうというプログラムです。

近年、英語は「国際共通語」として広く使用され、国でも2020年の東京オリンピック開催に向けた教育改革が進められており、今後、英語の習得は必要不可欠な時代が訪れると考えられます。

このような時代背景も含め、町では、今年度から「グローバルな人材」の育成を目指し、主に乳幼児から中学生までを対象とした様々な事業を実施し、世界へと羽ばたいていく人材の育成に力を入れていきます。

learning English!

five
5

four
4

three
3

two
2

one
1

4月から、町の国際交流員（アメリカ人。写真左）が町内の幼稚園・保育所を訪れる「English Playtime」がスタート。園児と生活を共にしながら、英語に触れる機会をつくっています。

apple
りんご

Let's enjoy



grape
ぶどう

peach
もも

七ヶ浜町の国際交流の歩み

本町は、明治22年（1889年）以来、高山国際村（外国人避暑地、花浜浜高山）との交流の歴史があります。高山国際村は、当時、山の軽井沢、湖の野尻湖と並び、海の高山と称され、日本三大避暑地に数えられていました。

昭和初期には、毎夏、宮城県知事も出席して「国際親善の夕べ」が開催されていました。以降、町と高山の青少年交流会「国際交流の夕べ」、七ヶ浜国際交流協会主催の「ビーチパーティー」と形を変えつつも交流は続いています。

町の人々は日常の生活の中で外国の人々と接し、交流を続けてきました。いわば、「肩肘張らない国際交流」は「七ヶ浜流」。平成2年（1990年）には、アメリカ合衆国マサチューセッツ州プリマス町と姉妹都市を締結し、以降、その交流は、相互に各年で青少年を派遣し、今日に続いています。



国際村でのビーチパーティー

これらの交流の歴史を素地に、平成5年（1993年）には、文化芸術創造と地域の国際化の拠点として七ヶ浜国際村と姉妹都市プリマス町の伝統的建造物を再現したプリマスハウスがオープンしました。

平成6年（1994年）からは、町に国際交流員（CIR）と外国語指導助手（ALT）を配置し、国際村では、インターナショナルイベント（毎年5月）も始まり、国際交流に一層力を入れてきました。今では国民的一大イベントとなったハロウィンも、国際村では20年以上前から町内の子どもたちを中心に祝っていました。

国際交流の次のステージへ

120年以上も昔から、七ヶ浜流の肩肘張らない国際交流が続いてきた七ヶ浜町の新たな取り組みは、次世代を担う子どもたちを世界に羽ばたかせることです。

鳥に例えるなら、異文化を理解するために必要な高い英語力と柔軟な思考力という両翼をもち、新しい世界への好奇心を原動力にその翼を広げ、世界へと羽ばたいていく人材を育てることです。

本町が目指す新たな「七ヶ浜流」は、幼いころから生活の中で異文化に触れ、遊びの中で英語を習得していくなど、自然体で肩肘張らないことからスタートします。

また、小中学校では、「七ヶ浜・グローバルPROJECT」を今年度から実施。通常、「外国語」の授業は小学5年生から始まりますが、来年度は、小学1年生から「英語コミュニケーション」の授業を取り入れ、従来の枠にとられない子どもたちの成長に合わせた自由で柔軟なプログラムが展開されます。（七ヶ浜・グローバルPROJECTについては、6ページに掲載）

各年代ごとのテーマ・趣旨

七ヶ浜町グローバル人材育成プログラムでは、子どもたちの「英語力」・「思考力」・「好奇心」を育てるため、乳幼児から中学生まで、各年代に合わせたテーマ・趣旨を設けて、子どもたちの英語教育に取り組んでいきます。



対象者	乳幼児～未就学児	幼・保育園児～小学生	中学生
テーマ	英語耳を育てよう	生活の中で英語に触れよう	英語で伝えよう
趣 旨	生まれたときには英語の音（2000-12000ヘルツ）を聞きとることができる耳をもって生れてきても、日本語の低音（150-2000ヘルツ）しか聞いていないと、英語の高音域が聞き取れなくなると言われています。 言語の音域を聞きとる能力は3歳までに獲得されると言われています。貴重なこの時期に英語耳を育てましょう。	日常生活の中で遊びながら英語に触れ、英語に興味を持つきっかけづくりを進め、英語への恐怖感や嫌悪感を持たない子どもを育てます。 多感なこの時期に、外国人が身近にある生活を体験することにより、豊かな感性と未知の世界への好奇心を育てます。	外国人との会話や意志疎通を円滑にするための英語力と、日本や外国の文化を学びます。また、自分たちの町や家族を誇りをもって紹介できる知識を身につけます。



遊びの中で英語に触れ合う

今年度、町では、各年代ごとのテーマ・趣旨に合わせた様々な事業を展開し、子どもたちが生の英語に触れることができる機会をつくっています。

その中の1つ「English Playtime（英語の遊び時間）」が4月からスタートしました。このプログラムは、私立・町立合わせた6つの幼稚園・保育園にご協力いただき、国際村に所属する国際交流員が各幼稚園等に訪問するものです。

国際交流員は、午前9時30分から降園まで（又は午前中）、園児と一緒に過ごします。まずは外国人に対する抵抗感をなくしてもらいうことを第一に、「グッドモーニング」等のあいさつや、「マイネームイズ」等の自己紹介など、簡単な英会話も行っています。

また、動物や果物を使った英語によるフルーツバスケットや、グループ作り（「メイクアップグループを作ってください」と国際交流員が英語で呼びかけ、グループを作る遊び）など、英語を使った簡単なゲームを行い、楽しみながら英語に触れる機会をつくっています。

遠山保育所でのフルーツバスケットゲーム



ここで大切になるのが、「英語嫌い」をつくらないこと。学習意欲が削がれてしまつては、もともともありません。そこでまずは、遊びの中から英語に触れ合い「英語は楽しい」という感覚を子どもたちに持つてもらい、「外国人がいつも側にいる」というところからスタートしています。

今年度は、「English Playtime（英語の遊び時間）」のほか、子育て支援センターで実施する「親子で楽しくABC」、生涯学習課で実施する「英語の絵本の読み聞かせ」（実施場所は子育て支援センター）など各事業（次ページ参照）に取り組んでいます。

各年代ごとの取組事業

今年度から、各年代のテーマ・趣旨にあわせた下記事業を実施し、子どもたちの英語教育に取り組みます。 ※各プログラム及びその内容については、随時検証し新たなプログラムに取り組むなど、柔軟に対応していきます。

乳幼児～未就学児

幼・保育園児～小学生

中学生

0～3歳対象

<おやこで楽しくABC>

子育て支援センターで実施している「あそぼ・あそぼ」、「親子あそび」等の中で、国際交流員（CIR）が親子と一緒に英語に親しみます。
※子育て支援センター



7～11歳対象

<英語であそぼう♪>

3つの留守家庭児童館へ国際交流員を派遣し、簡単な英会話等を行います。
※子育て支援センター

小中高生対象

<青少年海外研修>

姉妹都市プリマスへ訪問し、ホームステイを行います。
※国際村

小中学生対象

<英語を通じたコミュニケーション力の育成>

次ページ参照。
※教育委員会

3～5歳対象

<English Playtime>

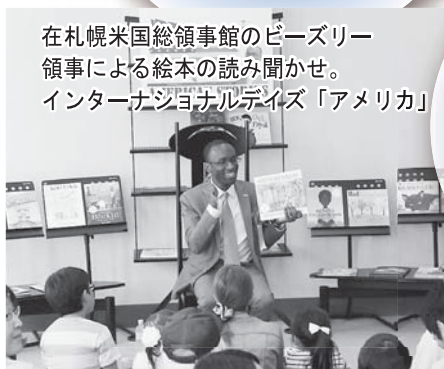
町内の幼稚園・保育所を月2～3度訪問し、幼稚園生活の中で園児と遊んだり、簡単な英会話・ゲームを行います。
※国際村

小学生以下対象

<そっくろっ参上CIR>

国際交流員が、七の市など町内のイベントに参上し、突然英語で話しかけます。
※国際村

在札幌米国総領事館のピーズリー領事による絵本の読み聞かせ。
インターナショナルデイズ「アメリカ」



2歳～

(未就学児)対象

<育児ゆうゆう広場>

～リトミック&えいごであそぼ～

10回シリーズの教室。遊びの中で英語に触れさせる機会を作ります。
※生涯学習課

未就園児

<おはなしかい>

絵本の読み聞かせ等を子育て支援センターにて行っています。
また、国際交流員が英語で絵本の読み聞かせも行います。
※生涯学習課



全町民対象

<アメリカン・ストーリーズ>

アメリカ大使館から寄贈していただいた絵本を図書センターで貸し出します。
※生涯学習課

※は、担当セクション。

<幼稚園教諭の声> ～English Playtime～

5月から町の国際交流員さんに来ていただいています。子どもたちは、国際交流員さんが来る日もいつも楽しみにしています。外国人と1日間近に接するという機会は、なかなかできない経験であると思います。

国際交流員さんには、フルーツバスケット等の英語のゲームを行っていただいています。今後も遊びの中で英語に触れる機会を作っていただければと思います。形式的な授業ではなく、より自然体で幼稚園生活に入ってもらっているのも、とても良い取り組みであると感じています。

現在は午前中のみ訪問してもらっていますが、今後は昼食も一緒に食べてもらい、1日子どもたちと一緒にいていただければと思います。また、外国の子どもたちの中で流行っているゲームもしてもらえれば、より楽しめると思います。

幼稚園では、子どもたちの英語教育のため、月2回、英語の先生を招いて授業を行っています。子どもたちの様子を見ていけると、音で英語を覚えており、日本語よりも、英語の発音の方がすんなり覚えやすいようです。



第二柏幼稚園
佐藤 晴美 先生

3月10日、それぞれの未来へ進むまでの第一歩。
授業スタート。
「しっかりおぼえたい」「目標の高校へ行く」
「積極的になる」
「志に、書いた。決意」
共に頑張れる 学習集
戦て、一人一人の



～世界を見据えて、地域に根差す～

七ヶ浜・グローバルPROJECT

※「グローバル」とは、グローバルとローカルを合わせた造語です。

町教育委員会では、「七ヶ浜町グローバル人材育成プログラム」の一環として、今年度から「七ヶ浜・グローバルPROJECT」に取り組みます。英語を通したコミュニケーション力の育成等、次世代を担う児童・生徒の育成を図ります。

**5つの施策を柱に
児童・生徒の育成に
力を入れます**

町教育委員会では、今年度から、「七ヶ浜・グローバルPROJECT」を展開していきます。このプロジェクトは、

- ① 学力向上
- ② 不登校改善
- ③ 英語を通したコミュニケーション力の育成
- ④ 地域学習の充実
- ⑤ 地域に開かれた学校の5つの重点施策を掲げ、次世代を担う児童生徒の育成に力を入れます。

学力向上
基礎的な知識や技術を習得しながら、社会を生き抜くための「考える力」の学力を育成します。

不登校改善
再登校を目標に、学校と学習支援センターが学習と基本的生活習慣を中心に指導をしていき、同センターが中心となり、保護者間のネットワークを作ります。

英語を通したコミュニケーション力の育成
七ヶ浜町グローバル人材育成プログラムの一環として、子ども

もたちの英語教育に取り組んでいきます。（詳細は後述）

地域学習の充実
主に総合的な学習の時間を利用し、七ヶ浜の良さや特色、課題について学習を深め、郷土愛を育成します。

地域に開かれた学校
小学校区ごとの地区民合同運動会を立ち上げ、教育活動を通して活力ある地域社会を創り、地域の文化力を培う開かれた学校を創ります。

**教育課程特例校の申請
英語に触れる機会を増やします**

英語を通したコミュニケーション力の育成
語である英語を通したコミュニケーション力育成を、国際共通語である英語を培い、次世代を担う子どもたちを育成します。

平成28年度は、文部科学省へ、教育課程特例校の申請を行います。教育課程特例校とは、文部科学大臣が学校を指定し、学習指導要領を柔軟に編成して実施することを認める制度です。

平成27年4月1日現在、全国で2960校が指定を受けており、主な取り組み事例としては、「総合的な学習」や「図画

<教職員の声> 金ヶ崎町英語活動の視察を終えて



亦楽小学校
齋藤 加奈子 先生

金ヶ崎小学校の視察では、3年生と5年生の英語活動を参観しました。授業中は、英語を使った活動量の多さに驚きました。また、子どもたち自ら発音する機会も作られ、子どもたちは楽しみな様子で、最後まで集中が切れることがありませんでした。そして、何より英語活動を通して、子供たちがコミュニケーションをとること、人間関係を結び喜びを感じている様子が見られました。英語の時間以外にも「English Day」という日を設定し、お昼の放送でALTの先生とのインタビューを流すなど、英語に触れる機会を数多く作っていることが素晴らしいと思いました。

今後、町内の各学校でこの取り組みが始まります。各学級でクラスルームイングリッシュを使うなど、英語の時間以外にも英語に触れさせていきたいと思います。

外国語指導助手及び国際交流員 による亦楽小学校での授業





Good morning
How are you?

金ヶ崎小学校2年生の授業風景。自分の家族を英語でどのように表現するのか学んでいます。その他、授業では、「stand up」「sit down」「good job!」「sunny」などの英語が日常的に飛び交います。

今年度、町教育委員会では、来年度からの本格実施に向けて、5月から7月にかけて、計5回、英語教育の先進自治体である岩手県金ヶ崎町へ、全教職員を視察研修に派遣しました。金ヶ崎町は、既に教育課程特例校の指定

「工作」等の一部又は全部の時間を、「外国語」や「そろばん」の時間に替えることができる制度です。

町教育委員会では、平成29年度から、小・中学校各学年の「総合的な学習」等の時間の一部を「英語コミュニケーション」の時間に充て、小学1年生から英語に触れる機会をつくっていきます（小5、6年生については、既存の外国語の授業で対応）。

地域ぐるみの英語教育 英検検定料の 全額補助も

を受けており（小学校のみ）、保育所から中学校までの一貫した英語教育が行われています。

町教育委員会では、これらの視察等を踏まえ、より良い英語教育に向け、今年度から試行に取り組んでいきます。まずは「英語嫌いを作らない」「英語は楽しい」という意識を持たせ、中学校3年生時には、自分や家族、将来のこと、また、七ヶ浜町のこと等を英語で伝え、聞きとれる子どもを育てることが目標です。

今後行われる授業では、外国語指導助手（ALT）、国際交流員（CIR）、国際交流協会、高山に住む外国人、英語が話せる町民などを各学校に招き、地域ぐるみで英語教育に取り組んでいく予定です。

その他、今年度から、公益財団法人日本英語検定協会が実施する実用英語技能検定（以下「英検」という。）を受検する中学生の保護者に対し、バックアップとして、当該英検（3級以上）の検定料全額の補助を行います。中学生の英語力及び学習意欲の向上を図ります。

③ 英語を通したコミュニケーション力の育成

*内容が一部変更になる場合があります。

段階	幼児期	小学校			中学校		
めざす 像	英語コミュニケーション						
	HOP（ふれる） 歌や遊びで英語 に触れ楽しむ	STEP（親しむ） 英語の身近な表現を使って、コミュニ ケーションを図る			JUMP（使う） 自分のことや七ヶ浜町のこと等を英語で 紹介したり、伝えたりすることができる		
学年	保育所・幼稚園	1・2年	3・4年	5・6年	1年	2年	3年
内容	歌、チャンツ（※ 1）、ゲーム、ごっ こ遊び、絵本の 読み聞かせ等を通 して英語の音に 触れる。	歌、チャン ツ、ゲーム等 を通して、リ ズム、イント ネーションと いった英語 の音声に慣 れ親しむ。	英語を聞き、 その意味や 内容、動作 を英語で表 現する。身近 なことから ついて簡単 な英語で表 現する。	身近なこと や事実情報 について、ジ ェスチャー 等を用いて 英語で表現 し、簡単な日 常対話をする。	①コミュニケーション活動やタスク活動（※2）を通して語彙や文法の定着、4技能（読む、書く、聞く、話す）の総合的能力を育成する。 ②特に、3年次では、自分、家族、友達、将来のこと、七ヶ浜町のこと等を英語で伝え、聞きとれる能力を育成する。 ③1人、年度内に限り1回、3級以上の英語受験料を全額補助する。		
						ロールプレイス キット（※3）	スピーチ

（※1）：子ども向けの英語教育法の1つ。英単語や文章のリズムに乗せて、発音やイントネーションを身につけるもの。
（※2）：ある場面を想定して、今まで学んだ英語の表現の中から、その場面、状況に合った表現を自ら考えて使う活動。
（※3）：買物客や店員など、ある役割を演じながら会話を促す手法

七ヶ浜町グローバル人材育成プログラムへのお問い合わせは、国際村まで ☎357-5931
七ヶ浜・グローバルPROJECTへのお問い合わせは、教育委員会まで ☎357-7440

町内の話題 ズームアップ



zoom-up 1

鉄人たちが 町内を駆け抜けました

7月3日、第21回みやぎ国際トライアスロン仙台ベイセブ大会が、湊浜海岸などを会場に行われました。●当日は、スイム1.5km、バイク40km、ラン10kmのコースを日本スプリント選手権として行われるエリート、一般選手で構成されるエイジ男・女、距離を半分に競うスプリント、団体で行うリレーの各部門ごとに分かれ、総勢522人が参加しました。●今年は、高台住宅団地の笹山地区団地内をバイクコースの一部として開催されました。沿道には、選手たちを一目見ようと詰めかけた観客やボランティアの方々から「頑張れ!頑張れ!」と暖かい声援が送られ、選手たちは町内を快走しました。



zoom-up 2

菖蒲田海水浴場で ビーチクリーン!!

7月9日、菖蒲田海水浴場で「菖蒲田海水浴場熊手でビーチクリーン2016」を開催しました。●これは、安心して多くの海水浴客が利用できることを目的に石、貝殻、流木等を熊手とふるい等で除去する作業を行いました。●当日は、町内小中学生や一般ボランティアの方、また、県外からは、友好の町である山形県朝日町の皆さん、山形市立第6中学校の生徒の皆さんのほか、全国から訪れた多くの企業の方など約370名が参加しました。●5年ぶりに海開きを行う菖蒲田海水浴場は、この日参加した皆様のおかげで、きれいな砂浜を取り戻しました。



zoom-up ③ 菖蒲田海水浴場で 避難訓練を開催

7月7日、菖蒲田海水浴場で避難訓練を行いました。●これは、海開きを前に、地区住民と防災関連機関などと連携して津波避難体制の確立と意識付けの高揚を図ることを目的に行われました。当日は、宮城県沖を震源とする地震が発生し、大津波警報が発令されたことを想定し、菖蒲田海水浴場から汐見台南第2分館までの避難経路で誘導も含めた訓練を行いました。●遠山保育所園児と菖蒲田浜地区、菖蒲田浜婦人会、七ヶ浜町観光協会の方々51名が参加し、実際に汐見台南第2分館へ避難するまでの時間は約13分で大津波警報発令時の高台への避難体制を確認しました。



zoom-up ④ 「親子すまいるフェスタ」 を開催しました

6月19日、七ヶ浜親子すまいるフェスタが七ヶ浜国際村を会場に開催され、834人の親子が来場しました。●当日は、町で取り組んでいるグローバル人材育成事業の一環で、国際交流員による英語での絵本の読み聞かせが行われたほか、親子で楽しめるゲームコーナーなどの催し物が行われました。その後、国際村ホールでは、毎年恒例となったアンパンマンショーが開催され、会場は熱気に包まれました。●また、地球温暖化防止、環境保全の啓発を目的とした「しちがはま環境フェスタ」も開催されたほか、消防団活動のPRを行う「消防ひろば」も設置され、親子で体験できる楽しいイベントとなりました。



zoom-up ⑤ 人命救助の功績を称え宮城 海上保安部長より感謝状が 贈呈されました

平成27年12月30日夕方、要害漁港で海中転落事故が発生し、救助活動を行った功績が称えられ、6月7日海上保安部長より感謝状が贈呈されました。●事故後、3名のうち1人の協力者の詳細が分からず、先に2名の方のみ今年2月9日に感謝状の贈呈が行われました。●そこで、広報しちがはま4月号の紙面上でもう一人の協力者の情報提供をお願いしていたところ、九矢達夫さん（写真下段中央）から一報がありました。そこで、協力者が息子の九矢政史さんであるということが判明し、今回代理受領することとなりました。



zoom-up ⑥ 「七の市」が新たな会場で 開催しました

6月26日、毎月恒例となった「七の市」が役場前駐車場から漁協七ヶ浜支所前駐車場へ会場を移動し開催しました。●これは、町が産業誘導の拠点として整備している花洲浜館下地区の先駆けとして会場を移動し、開催したものです。●当日は、500人を超える買い物客が会場を訪れ、先着100名の方にあさりの特売が行われたほか、新鮮な魚介類をはじめ、野菜などを買い求めました。この「七の市」は、青空市開催月の5月を除く、毎月最終日曜日に開催しています。●今回から、花洲浜館下地区に会場を移動したことにより、地域のさらなるにぎわいを期待しています。





新たなまちづくりに向けて… ～6つの政策 第二篇～

先月号から、寺澤町長が就任時に掲げた6つの政策「震災復興にかかる沿岸部の被災市街地復興土地区画整理事業及び津波防災緑地公園整備の推進」、「人材育成」、「福祉の充実」、「地域力の構築」、「交通対策」、「地場産業への新たな挑戦」について、各分野で活動されている方々のお話を中心に町の取り組み状況や進捗を項目ごと6回に分けて紹介していきます。

今月号では、「福祉の充実」から、代ヶ崎浜地区で活動している「いきいきサロン代ヶ崎」にスポットを当てて紹介します。

「いきいきサロン代ヶ崎」は、15年前、代ヶ崎浜地区の民生委員の働きかけから活動が始まりました。このサロンは、高齢者の方がいきいきと楽しい時間を過ごせるよう、地域の方のボランティアで運営しており、毎回、趣向を凝らした企画を立て、参加したすべての方が飽きることなく楽しめる内容で、まさに「住民の住民による住民のためのサロン」となっています。

また、毎月誕生日を迎えた方にはお祝いをしたり、クリスマス会の時には全員にプレゼントを贈った

りしています。今年5月には、活動を開始して15周年を迎え、その時には、15年間ボランティアをやってくれていた方4人に感謝の記念品を贈りました。

震災前までは月2回行われていた「いきいきサロン代ヶ崎」ですが、震災後は月1回の開催となりました。しかし、代ヶ崎浜地区住民はこのサロンをとっても楽しみにしています。

今回は、「いきいきサロン代ヶ崎」のボランティアとして活躍している9名の役員さんからお話を伺いました。



いいききサロン代ヶ崎ボランティア役員の皆さん

【前列左から】伊藤喜幸（区長、会長）さん、佐藤貞子さん、中島ふみ子さん、稲妻よし子さん、【後列左から】伊藤陽吉さん、伊藤芳夫さん、佐藤勲さん、伊藤喜弘さん、佐藤勘二さん

構想から2年ほどかかりようやく動き出すことができました。当時の民生委員の方の頑張りのおかげでこの活動は実現できました。いikiきサロンの由来は、「みんながいきいきできるように」と

■サロン立ち上げまでの苦勞
—（伊藤喜幸さん）15年前、当時の民生委員の方が、高齢者を孤立させたり、孤独死などさせてはいけなかったという内容の講演会に参加した時に、代ヶ崎地区でも何か活動をしなければいけないと動き出したのが始まりです。その方が考えた結果、地区の力が必要だとこの結論に至り、当時の区長さんに相談しました。初めてのことであったので1年以上はなかなかうまくいかず、新しい区長さんになり、地区

の役員がボランティアで参加しなければいけなくなりました。また、その奥さん方も参加を要請され、活動の母体が出来上がりました。その後、地区内で参加する方の募集を行い、ボランティアと会員総勢約80名で活動が始まりました。強制的に参加させられた役員はなかなか参加してくれず、一般の方がお手伝いをしてくれる状況で活動していました。このように、立ち上げまでは地区中心で行い、活動そのものは、独立して行うこととして、

いう思いに「サロン」をつけましょうとなり、「いikiききサロン」と命名しました。

■活動での苦勞

—（佐藤貞子さん）月2回開催のときは、昼食に弁当を注文し提供したこともありましたが、油ものが多い、高齢者には好まれなかったこともあり、料理好きなボランティアさんにもいたため、今は基本的に手作りで提供しています。そのボランティアさんが積極的な方で「つぎはこうしよう」などアイデアをたくさん出してくれたので私たちも楽しんで参加することができました。参加者から「楽しかったよ」、「おいしかったよ」と声が寄せられることが生きがいとなり、今では、若い方も活動に協力してくれ、心強く思っています。

■15年を振り返ってみて

—（伊藤芳夫さん）私が携わってからまだ5年くらいですが、震災で活動が中断し、その年の10月、町の老人センター「浜風」を貸していただき再開しました。「浜風」でできることを心がけ、企画・運営してき



伊藤会長からのあいさつ

ました。仮設住宅にお住まいの方や地元に住んでいる方の送迎が大変でボランティアの方々は苦労したと思います。しかし、「浜風」を貸していただき再開できたことは良かったことだと思えます。今は新しい地区避難所が完成し、新たな活動拠点ができました。すごくいい場所です。また、震災後に全国から多くのボランティアの方々が来てくれ、多くの支援をいただき、ありがとうございます。

—（佐藤勲さん）私は震災後から活動を始めて5年が経ちますが、代ヶ崎地区の良いところは、皆さんが顔を合わせ、笑顔で話し合いをすることです。いつで



夏祭りの灯籠づくり

もそうで「変わりないか」とか「元氣か」など声をかけ合えることです。年を取ると引つ込み思案になりがちです。仮設住宅で世話人をしていたときも引きこもりの方が多少いました。それを考えると代ヶ崎地区の方は月1回寄り合いで「変わりないか」などと声を掛け合える環境ができているのが一番いいことだと思っています。

―(伊藤陽吉さん) 私も震災後から参加しています。旧公民分館で行っていたところは行ったことがありませんでしたが、震災後会長から声をかけられ、ボランティアとして参加することになりました。「浜風」への送迎も大変でした

がカラオケセットを毎回運び、設置するのも大変な作業でした。良いことは、みんなが顔見知りで寄り合い、わいわいと話せることだと思っています。

―(伊藤喜弘さん) 私は、以前から民生委員として活動しており、高齢者の見守りなども活動の一つとして行ってきました。いきいきサロンでは震災直後から活動計画を作成しています。先ほど皆さんが話したとおり、高齢者の方の顔を見て話しかけ合える環境があるというところは良いことだと思います。月1回避難所に来ると皆さんの顔が見ることができ、元氣でいるか確認ができます。私としては、民生委員の仕事も兼ね、この活動をしているような感じです。

―(伊藤喜幸さん) 良かったことは、震災後再開できたことで、大変だったことは、震災後この会を再開するまでのことでした。震災で皆さんが心に傷を負い落ち込んでいた時に私が「いきいきサロンを再開しよう」と言ったときに皆さんが否定的でした。その時は苦しい思いをしました。

しかし、逆に「やってやる」という気持ちになり、一人ひとり皆さんに理解を求め、協力をお願いしたところ賛同してくれて再開することができました。特に震災後に入ってくれたボランティアの皆さんの力がないと、この会は再開できませんでしたので感謝しています。

「浜風」の会場を借りる前に他地区の公民分館などを借りることができたので調査していただきました。再開できる感触はありました。しかし、送迎などは協力が必要で、皆さんがそれに応えてくれたことが15年継続という大きな要因かと思っています。

あの時、中止とか延期になっていたら再開できなかったかもしれない。この会は震災後半年で再開しましたが、実際に動き出したのは3か月後からで、批判も浴びましたが、「今やらないと代ヶ崎が駄目になる」という思いが強くなり動き出しました。

―(稲妻よし子さん) 私はこの会には早くから参加していました。私は日本舞踊を習っていて、この会を開くごとに「踊って」と言

われてクリスマス会や新年会の時に踊って見せました。皆さんに評判がよく、それが楽しく今まで来ました。

―(中島ふみ子さん) 私は美容関係の仕事をしていましたが、ぜひにとの誘いがあり、会員に私のお客様も多かったので参加することとなりました。始まった時は「誰が受付する」との話になり、顔の知らない人はできないので私と稲妻さんで受付をしていました。会員の方が靴を履き違えたりいろいろありました。洗濯バサミにひもで名札をつけたものを作成し、付けてもらうことで帰りも自分の靴で帰れるよう工夫しました。私自身、人を笑わせたり、にぎやかなことが好きで、なるべく皆さんを笑わせようと努力し今まで続いています。

―(佐藤貞子さん) 私は、みんなの力でこのようにできていることに感謝しており、地域の誇りだと思っています。この活動を続けていられるのは、皆さんの結束力があるからです。最近良いと思っていますこと



お誕生日おめでとう！



受付は済んでいますか？



力仕事は男性陣が



みんなで健康に！

は若手に入っていたいたことです。

ある時、町健康づくり推進員の伝達講習の一環で「おばちゃん、いきいきサロンに混ざってくれませんか」と言われて何回かお手伝いをもらいました。そのうち「これからも手伝ってほしいんだけど」とお願いしたところ快く受けていただきました。

この会を継続していくには、若い方にこの会の流れなどを把握していただくことが必要で、それができていることに幸せを感じています。

私は、震災後、七の市商店街に入りたくさんの素晴らしいボランティアさんと出会い、その後もずっと関係が続いており、新しい絆に感謝しています。

■地区からの評判は

―（佐藤貞子さん）みんながいいものだと言っています。毎年10月にはバスでいろいろな所に出かけたつもりとして評判はすごくいいです。

―（伊藤喜幸さん）参加している方の評判は良いが、問題は参加していない方です。我々としては、できるだけ多くの方にサロンに参加してほしいと思っています。しかし、強制的ではなく自発的に参加したいと思ってくれる方は受け入れやすいです。車いすに乗っている方や目が不自由な方でも受け入れますので、ぜひ参加してほしいです。

―（伊藤喜弘さん）代ヶ崎浜は大きく3地区に分かれていますので、この3地区が合同で行えるサロンはここしかない、口コミで評判を聞いて入ってくる方もいます。

■町の福祉について

―（伊藤芳夫さん）町に地区からお願ひしているのは、年間計画で健康講話、介護予防、食中毒対策など3回くらいお願ひして協

力支援いただいています。

―（伊藤喜弘さん）地区からお願ひするだけでなく、町から「こういうのがあるよ」などのアドバイスがあつてもいいと思う。我々の知識だけではマンネリ化なども出てきてしまう恐れがありますので。

―（伊藤陽吉さん）自発的に行うにも限度があるので、町や社協などから積極的に情報提供をお願いしたい。

―（伊藤喜幸さん）町に来た情報を地区にも出してほしい。

今、介護予防や生活支援について話し合う協議体という活動に参加しています。会議内容が充実しており、その中で「いきいきサロン」が注目を集めています。他地区では中心となつて行う人がいないというところですが、このような活動は婦人会など一つの団体では限界があると思います。代ヶ崎浜では地区全体として行っているので順調に活動しています。町は地区の区長さん達と協力し進めていく必要があると思います。

町の職員の皆様も所属課関係なくこのような問題に関心を持っていただきたい。

■これからのサロンの展望

―（全員）後継者の育成とともに20周年を迎えられるようみんなで頑張りたいですね。

―皆さま、ありがとうございます。いろいろな苦労話など参加者全員が誇りをもち活動していることがわかりました。

20周年を元気で迎えていただきたいと願っております。

町としても少子高齢化が進む中、高齢者のみの世帯も増加しており、人との触れ合いの場や介護予防活動に加え、安心して生活でき、地域を支えるための人づくりが求められています。

高齢者福祉、障がい者福祉、社会保障制度、この3つの施策の充実を図り、顔の見えるまちづくりの構築に向け、地域での見守り活動や支援が必要な方々への対応などに取り組んでまいります。



上手にできました！



何を書こうかな？



みんなで手拍子！

夏休みだからこそ 心がけよう!!



早寝



早起き



朝ごはん

いよいよ夏本番！お子さんたちは夏休み真っ盛りですね！しかし夏休みは生活リズムの乱れを引き起こす要注意の時期ともいえます。生活習慣の乱れは体調不良へと繋がってしまい、気持ちのよい新学期を迎えることができなくなってしまいます。そうならないためにも生活習慣の基本となる「早寝早起き朝ごはん」を夏休みの間も心がけ、楽しく元気な夏休みを満喫しましょう！

●どうして「早寝」が必要なの？

子どもは夏休みの夜更かしが楽しいと感じるもの・・・明日も明後日も学校が休みとなると、ついつい夜更かしをしてしまいがちですね。しかし、夏休み中であっても、「遅寝」のしすぎは禁物です。昔から「寝る子は育つ」と言われていますが、睡眠には心身の疲労を回復させる働きのほか、脳や体を成長させる働きがあります。夜の睡眠中には子供の脳から成長ホルモンが分泌されています。これは読んで字のごとく、子供の体を成長させるために必要な物質です。成長ホルモンは子供が眠っている間の21時～23時に作られ、22時～翌2時の間に最も分泌量が増えます。なのでこの時間帯には、眠りに入っていることが必要になります。特に成長ホルモンは睡眠に入ってから2時間後に大量に分泌されるので、夜9時までには布団に入って寝るようにしましょう。

また、よく眠ることで、成長ホルモンにはタンパク質を合成して筋力をつけるという効果もあります。筋力がしっかりとくると炭水化物や糖質の代謝を促進してくれます。良質な睡眠を得て成長ホルモンがしっかりと分泌されていると、肝臓で糖を分解する働きを促すため血糖値を一定に保つことができるのです。しっかり睡眠をとることが、子どもにも心配されている肥満や生活習慣病の予防にもなるのです。



●どうして「早起き」が良いといわれているの？

人間の生体リズムは、脳が毎朝、太陽の光を視覚で認識することによって調整をしています。これを毎日同じ時間に繰り返していると、次第に自然な目覚めと共に、昼間に活発な「からだ」「あたま」「こころ」の動きが促されるようになります。

朝が苦手・・・というお子さんも、まず起きたら太陽の光を浴びてみましょう。太陽の光には、脳を育てる「セロトニン」がたくさん含んでいます。セロトニンは安定した精神状態を保ってくれるホルモンです。朝の光をたくさん浴びることで、セロトニンが分泌され、心を穏やかにし、健康な身体を作り、脳を育みます。反対にセロトニンが不足してしまうと、脳が目覚めないため、午前中ぼーっとしてしまい、活発に活動ができなくなったり、イライラしやすくなったりしてしまいます。

「早寝」が習慣化されていけば自然と「早起き」ができるようになります。心身の発育・発達が重要な子どもの時期には「早寝早起き」が欠かせないのです。

●どうして「朝ごはん」が必要なの？

朝食を食べることは、子どもにとっても大人にとっても、大切なことです。文部科学省のH27年度全国学力・学習状況調査によると、毎日朝食を摂る子どもほど学力調査の得点が高い傾向にあることがわかりました。朝食でブドウ糖をはじめとする様々な栄養素を補給して、午前中からしっかり活動できる状態をつくることが重要です。

さらに朝ごはんのメリットは、栄養補給だけではなくありません。良く噛んで食べることは、脳や消化器官を目覚めさせ、早寝早起きのリズムをつけることにつながります。

そのため、健康な身体を作るのに「朝ごはん」が重要な役割を果たしているのです。



夏休みを利用して予防接種を受けましょう！

乳幼児期に受けた予防接種は時間が経過するにつれ、効果が低下してしまいます。そのため、母子手帳をもう一度確認し、まだ接種できていないものがあれば、夏休みの時期を逃さず接種しに行きましょう。

接種が必要な定期予防接種

■MR（麻疹・風疹混合）ワクチン2期

- 接種年齢
小学校入学前の
1年間



■日本脳炎2期

- 接種年齢
9歳以上13歳未満
※特定の期間（H7.4/2～H19.4.1）の間に生まれたお子さんは特例対象になっていますので、日本脳炎2期まで終了していない方はお問い合わせください。

■二種混合（DT：ジフテリア・破傷風混合）ワクチン

- 接種年齢
11歳以上
13歳未満



予約をした当日に熱が出て接種できない場合もありますので、接種期限は余裕をもってスケジュールを立てましょう。また、予診票を無くした方や、転入してきた方には、予診票を発行します。
※必要な時期に必要な予防接種を受けることでお子さんを感染症から守ることができます。必ず受けるようにしましょう。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448



第93回

みやぎのお盆の食べものについて

アウカルト

お盆の食べもの

地域によって異なりますが、宮城県のお盆の食べものという「おくずかけ(お葛かけ)」、ずんだ餅などがあります。

「おくずかけ」は、細かく切ったたっぷりの夏野菜に温麺などを加え、片栗粉でとろみをつけた精進料理です。しょうゆ味の汁で、地域や家庭ごとに具に変化があり、「すっぽこ汁」と呼ぶ地域もあります。

「ずんだ餅」の「ずんだ」は茹でてつぶした枝豆のあんのことをいいます。ずんだに砂糖と塩で味付けをし、餅にからませたものが「ずんだ餅」です。

どの料理も各家庭によって味付けや具材がちがっていたりしますが、宮城県の郷土料理のひとつです。で、家族で食べて次世代に伝えていきましょう。



おくずかけの作り方(4~5人分)

＜材 料＞

里芋	100g
人参	50g
ごぼう	50g
なす	50g
ササゲ	6本
干し椎茸	4枚
糸こんにゃく	1/2袋
油揚げ	中1枚
豆麩	適宜
温麺	1束
だし(干し椎茸のもどし汁)	1200ml
しょうゆ	大さじ3
塩	小さじ1
片栗粉	大さじ1
水	大さじ2

＜つくり方＞

- ①里芋と人参は皮をむいてイチョウ切りにしごぼうはさがきにして水にさらす。ササゲはゆでて3等分に切る。なすは半月切りにし、水にさらす。
- ②干し椎茸は水で戻して、せん切りにする。(もどし汁はとっておく)
- ③糸こんにゃくは3センチに切ってゆでしておく。豆腐はさいの目に切り、油揚げは油ぬきし細切りにする。豆麩は水でもどし水気をしぼる。
- ④温麺を固めにゆで、ざるにあげて水気をきる。
- ⑤だしを鍋に入れて、人参、ごぼう、里芋、干し椎茸、なすの順にいれて煮る。
- ⑥やわらかくなったら、油揚げ、糸こんにゃく、豆麩を加え、しょうゆと塩で調味する。
- ⑦水溶き片栗粉と温麺を加えてとろみがついたら火を止め、器に盛りササゲをのせる。

お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで ☎357-7448

短歌

風の無い日は恨めしく鯉のぼりの親子がポ
ールをだらりと抱きぬ 千葉 志美枝

※旧かな使い

しわ、しらがなんともふさふと思ひをり曾
祖母となる五月一日 鈴木 睦子

※旧かな使い

風もなき吾が庭に咲く白つつじ今し飛
び立つ小鳥にも似る 中村 さかき

歳重ね師を仰ぐなり蟬羽月 斉藤 かおる

竹落葉右往左往と風の道

八田 博子

海原を明るく照らす夏の月

森 新一郎

俳句

お子さんの写真やイラスト
お待ちしております

「ふれ愛くらぶ」では、イラスト、クイズ、お子さんの写真など、お待ちしております！

持参、封書、ハガキ、FAX、メールで下記までお送りください。

【宛先】

広報しちがはま「ふれ愛くらぶ」
七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1

☎357-2117(直通)

fax357-5744(役場代表)

✉kouhou@shichigahama.com

復興だより

No. 45

町の震災に関する復旧・復興に関する情報や今後の町の取組みなどを「復興だより」として皆さまに紹介していきます。

防潮堤の整備状況について

現在、町の沿岸部では東日本大震災により被害を受けた防潮堤の復旧・復興事業が進められています。今回は、防潮堤の整備状況のうち町事業である菖蒲田漁港に整備した防潮堤について紹介します。

防潮堤整備は県事業と町事業があります

防潮堤の高さの設定は宮城県が行います

町内にある防潮堤は、町の事業（菖蒲田漁港）と県の事業（松ヶ浜、菖蒲田浜、花渚浜、吉田浜、代ヶ崎浜、東宮浜、要害、遠山）で管轄が分けられています。また、県事業は宮城県仙台土木事務所の管轄と宮城県仙台塩釜港湾事務所の管轄があります。

宮城県では、湾の形状や山付けの自然条件等から勘案して一連のまとまりのある海岸線ごとに分割し、防潮堤の高さを設定しています。

町の南側（湊浜・表浜）では、T.P. 6.8メートル（T.P. とは東京湾の平均海面を表します）町の東側（花渚浜・吉田

浜）では、T.P. 5.4メートル。町の北側（代ヶ崎浜・要害）ではT.P. 3.3メートルの高さを整備します。

この防潮堤は、明治三陸津波のような数十年前から百数十年単位で比較的頻度の高い津波（津波レベル1（L1））を想定しており、発生時にはこの防潮堤により、住民の生命や地域の経済活動の安定化などを図ります。

しかし、東日本大震災のような最大クラスの津波を想定した高さ（津波レベル2（L2））の大津波発生時には、この防潮堤のみでは対応できません。大津波が予測される場合には、人命を第一に高台へ避難をする必要があります。

津波レベル	津波の規模
津波レベル1	数十年前～百数十年単位で発生する比較的頻度の高い津波を想定（明治三陸地震など）
津波レベル2	発生頻度は少ないものの数百年～千年単位で発生する最大クラスの津波を想定（貞観津波や東北地方太平洋沖地震による津波など）



※「T. P」とは東京湾の平均海面を表します

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

空き区画の分譲の対象者を町外被災者にも 拡大して募集します！

防災集団移転促進事業により高台住宅団地として整備しました松ヶ浜西原地区と笹山地区について、空き区画の再募集を行っています。8月より申込みできる対象者をさらに広げて募集します。

1. 申込みできる方

申込み時点で住宅再建が完了されていない方で、以下のどちらかを満たす方。

- (1) 七ヶ浜町の防災集団移転促進事業の対象者であり、従前地の買取りが完了した方
- (2) 東日本大震災により被災し、当時居住していた住宅が全壊、大規模半壊、半壊(半壊であっても解体撤去された場合のみ)のり災判定を受けた方

※地震被害の方も対象となります。

※七ヶ浜町外で被災された方も対象となります。(今回の募集より)

※(1)、(2)の方が同じ区画に申込みをされた場合は(1)の対象者が優先されます。

2. 募集する区画

申込みは1区画のみとなります。土地の契約は分譲契約となります。(借地ではありません)

高台住宅団地名	約 80 坪
松ヶ浜西原地区	1 区画
笹山地区	2 区画
計	3 区画

※空き区画の具体的な場所、土地分譲価格等につきましては、復興推進課にお尋ねください。

3. 申込み方法

平成 28 年 8 月 1 日(月)から平成 28 年 8 月 26 日(金)までに復興推進課へ「高台住宅団地再募集に係る希望区画の申込書」を提出いただきます。

また、町外で被災された方が申込みされる場合は、「状況を把握できる書類(り災証明書、住民票等)」の提出を求める場合があります。

4. その他

- ・募集する区画の場所や契約条件、受けられる補助制度など、申込み前に復興推進課にご確認ください。
- ・土地の契約は区画が決まってからとなり、申込み後のキャンセルができません。
- ・募集後も空き区画がある場合は先着順とする予定ですが、今回行う募集の申込み状況により入居区画の抽選日まで受付できませんのでご了承ください。

申請をする際は、事前に復興推進課へお問い合わせください。 ☎ 357-7439



町事業の防潮堤
菖蒲田漁港にある防潮堤(正式な海岸名は「菖蒲田漁港海岸菖蒲田地区」上写真)の堤防の高さはT.P. 6.8メートル(震災前の高さは5.19メートル)、堤防の長さは374メートルあります。
背後地には都市公園(津波防災緑地)の整備が予定されています。防潮堤と津波防災緑地の整備により、津波エネルギーの減衰や津波到達時間の遅延、漂流物の捕捉などの機能により、背後に位置する居住地へ二重の減災効果が期待されます。



東日本大震災による被災情報 (平成28年7月1日現在)

- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 60名
- 七ヶ浜町外で死亡が確認された、七ヶ浜町民の方 34名
- 七ヶ浜町民の行方不明者 (死亡届提出者含む) 2名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認された、七ヶ浜町外の方 12名
- 七ヶ浜町内で死亡が確認され、現在、身元不明の方 2名
- 東日本大震災関連で亡くなられた、七ヶ浜町民の方 3名

計113名

*お問い合わせは、防災対策室まで

☎7437

応急仮設住宅等入居者情報

●応急仮設住宅

(平成28年7月1日現在)

1. 第1スポーツ広場(0戸) 0名
2. 七ヶ浜中学校第2グラウンド(0戸) 0名
3. 生涯学習センター前(15戸) 25名
4. 湊浜旧町営住宅跡地(0戸) 0名
5. 松ヶ浜謡児童遊園(0戸) 0名
6. 社会福祉協議会事務所下(0戸) 0名

計15戸

25名

民間賃貸住宅の応急仮設住宅 扱い(宮城県決定分)

19世帯 58名

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449

義援金寄附金の募集

七ヶ浜町では、一日も早い復興を目指す。指し、義援金、一般寄附金を募集いたします。

なお、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。また、七ヶ浜町役場を名乗り「義援金を××口座に振り込んでほしい」など、詐欺と思われる電話があったとの情報提供がありました。義援金口座を再確認していただくなど、十分ご注意ください。

●義援金(7月1日現在 1,835件)

117,344,995円

内配分済額(7月1日現在)

114,729,000円

配分後義援金額

2,615,995円

●一般寄附金(復興支援)

(7月1日現在 532件)

337,239,042円

●義援金

災害による被災者に向けた義援金となります。義援金配分委員会を立ち上げて、被災者の被災状況などにより分配するものです。したがって、全て被災者へ配分されるものとなり、被災者への支援となります。左記のいずれ

かの専用口座に直接、振込等により入金してください。

(1) 銀行支店名 七十七銀行七ヶ浜支店

●口座種別及び番号 普通預金 90000887

●口座名義 七ヶ浜町会計管理者 渡辺豊範

(2) 銀行名 ゆうちょ銀行

●口座記号番号 02200・6・123番

●口座名義 七ヶ浜町災害義援金

●一般寄附金(復興支援)

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設(学校、体育館、町道など)の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課財政係メールアドレス zai.sei@shichigahama.com までお問い合わせください。

●ふるさと納税寄附金

(七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災、減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

*お問い合わせは、財政課財政係まで

☎2115

被災者生活再建支援制度

●対象となる世帯

被災時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と証明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世帯。

●支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。(世帯人数が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額)

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

- 基礎支援金の申請期限 平成29年4月10日まで
 - 加算支援金の申請期限 平成30年4月10日まで
- ※災害公営住宅で再建の場合は、加算支援金申請の対象外となります。

*お問い合わせは、地域福祉課まで

☎7449



暮らしの安心・安全情報

自転車盗難に注意してください

塩釜警察署内で、自転車盗難被害が急増しています！被害に遭わないよう注意してください。

1 塩釜警察署管内における自転車盗難被害件数

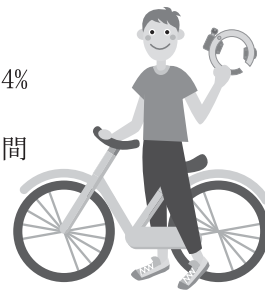
平成 27 年	284 件
平成 28 年 4 月末 (前年同期比)	87 件 +37 件

2 盗難被害の特徴

- JR の駅や大型スーパー等に駐輪している間の被害が多くなっています。
- 鍵をかけないで駐輪し、盗難被害に遭っています。(平成 27 年中は、約 64% が無施錠で被害に遭っています。)
- 夏季における被害が多くなっています。(平成 27 年中は、7 月から 9 月の間に年間の被害の 4 割以上が発生しています。)

3 被害に遭わないために

- 自転車を止めるときは、必ずツーロックしましょう。
鍵を一つだけ掛けていて、被害に遭っている自転車も相当数あります。
- 整備された駐輪場に駐車しましょう。
近くに駐輪場があるのに、駐輪場以外の場所に駐輪して被害に遭うことも多くなっています。



お問い合わせは、宮城県塩釜警察署生活安全課まで ☎362-4141

防災行政無線の広報内容が お電話で確認できます

防災行政無線の広報内容が聞けなかった場合や聞き取りにくい場合、掲載の電話番号に電話していただきますと広報内容が確認できますので、是非ご利用ください。(ただし、通常の電話料金がかかります。)

確認電話番号 349-6016



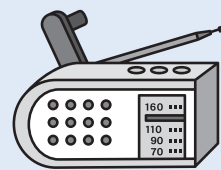
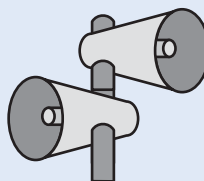
お問い合わせは、総務課防災対策室まで ☎357-7437

防災行政無線戸別受信機 の貸与について

震災後、町では防災行政無線戸別受信機を整備し、公共施設や店舗、仮設住宅に入居されている世帯や防災行政無線の放送が聞こえにくい地域にお住まいの世帯を対象に貸与を行っています。

今後も次に該当する世帯に対し、戸別受信機の貸与を行いますので、条件に該当される世帯の方はお申し込みください。

- 申込条件 防災無線の放送が聞こえづらい地域の世帯



お問い合わせは、総務課防災対策室まで ☎357-7437



お知らせ

8月の納税 (納期限 8月31日)

今月は、町県民税(普通徴収)、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の2期で、納期限は8月31日(水)です。納期限まで納付されない場合、督促手数料および延滞金が加算されます。

*お問い合わせは、町税等徴収特別対策室まで
☎ 7453

税務証明書申請の際のお願い

- ① 税務証明書発行には身分証明書が必要。官公署発行の写真付き身分証明書は1点、それ以外は2点以上のもので持参下さい。
- ② 税務証明書の申請は、原則としてご本人でないと証明書を発行できません。
- ③ ご本人以外の方が代理申請をする

場合は、たとえご家族の方であつても委任状をお持ちください。

*お問い合わせは、税務課住民税係まで
☎ 7452

新築家屋などの評価調査

6月より平成28年中に完成する新築、増築家屋を対象に評価調査を行っております。税務課職員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

調査に該当する方には、順次ご案内を送付させていただきます。早期の調査を希望される方や日中不在がちな方は、税務課固定資産税係までご連絡いただきますようお願いいたします。

*お問い合わせは、税務課固定資産税係まで
☎ 7451

国民健康保険限度額認定証の更新はお済ですか?

平成28年8月1日より「被保険者証」同様「限度額適用・標準負担額減額認定証」も更新となります。

限度額適用・標準負担額減額認定証(以下認定証)とは、入院・外来時等に於いて病院窓口で1ヶ月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、「認定証」を提示することにより自己負担限度額までの負担になり、低所得の方の場合は食事代も減額になります。

入院中の方、入院を予定している方、外来時に自己負担限度額を超えて支払っている方で次に該当する方は、
① 被保険者証② 印鑑(国保は世帯主の印鑑)③ 窓口に来る方の身分確認できるもの④ マイナンバーのわかるもの

を持参の上町民課国保年金係窓口で申請願います。

※月を遡っての申請はできません。

① 国保の70歳未満の方
■ 自己負担限度額一覧表

所得区分	適用区分	自己負担限度額(月額)	4回目以降
総所得金額等が901万円を超える	ア	252,600円+ (医療費-842,000円)×1%	140,100円
総所得金額等が600万円を超え901万円以下	イ	167,400円+ (医療費-558,000円)×1%	93,000円
総所得金額等が210万円を超え600万円以下	ウ	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
総所得金額等が210万円以下(住民税非課税世帯を除く)	エ	57,600円	44,400円
低所得者(住民税非課税世帯)	オ	35,400円	24,600円

※「自己負担限度額」は世帯主、被保険者の所得によって定められています。

② 国保の70歳以上の方、後期高齢者医療に加入の方で低所得の方

国保の70歳以上の方、後期高齢者医療に加入の方は、被保険者証を提示するだけで自己負担限度額までの支払額となつていますが、所得区分が低所得者の方は、所得区分が低所得者

暮らしの相談、お待ちしております

行政相談

行政(国・県・市)に関する相談
● 相談委員
瀬戸 源市(東)
棟形 和枝(汐)
☎ 8549
☎ 5431

人権相談

人権問題に関する相談
● 相談委員
星 徳光(菖) 伊藤せい子(代)
村上 妙子(境) 引地 淑子(花)
星 正一(松)

生活相談

生活上の心配事に関する相談
● 相談委員
※ 行政・人権・生活相談は次のとおり

とき 8月9日(火)、9月13日(火)
午前10時~午後3時

とき 9月8日(木)
午後1時30分~4時30分(入30分)

とき 水道庁舎2階

※ 事前に予約が必要(先着順)。
ご予約は総務課まで ☎ 7436

消費生活相談

消費生活や多重債務に関する相談
● 相談委員
村上 妙子(境)
とき 8月4日、12日、18日、25日、
9月1日、8日、15日
午前9時~午後5時

とき 役場相談室
お問い合わせは産業課まで ☎ 7443

身体障害者相談

障害者の悩みや社会保障制度の相談
● 相談委員
鈴木 勲(菖)
川村 矩子(遠)
星 好男(東)
高橋 洋子(汐南)
☎ 2461
☎ 2224
☎ 1394
☎ 2351

知的障害者相談

知的障害者の相談
高橋 洋子(汐南)
☎ 2351

得Ⅰ・Ⅱの方は、限度額適用・標準負担額減額認定証を提示することにより限度額及び入院時食事代の標準負担額が減額になります。

■自己負担限度額一覧表

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
低所得Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ	8,000円	15,000円

※低所得Ⅱ…同一世帯の全員が住民税非課税の世帯に属する方。

※低所得Ⅰ…同一世帯の全員が住民税非課税かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円となる世帯に属する方。

もし提示しない場合は？

入院時等において病院窓口で「認定証」を提示されなかった場合で、1ヶ月に支払った窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、その超えた分は、役場窓口での申請により高額療養費として払い戻されます。該当する方には、通知が送付されますので、領収書は大切に保管下さい。



※お問い合わせは、町民課国保年金係まで
☎357-7446

国民健康保険の一部負担金免除及び介護保険の減免のお知らせ

東日本大震災で被災された方の国民健康保険・介護保険サービスに係る窓口一部負担金の免除・減免措置を実施します。過去に一部負担金免除・減免を受けており、今回も該当する方は、7月中に免除証明書・減免認定書を送付しております。

過去に一部負担金免除・減免を受けていない方で下記に該当する方は、申請が必要となりますので必要書類等の確認のため左記までお問い合わせください。

1. 一部負担金免除・減免対象者

	国民健康保険	介護保険
①	被保険者が属する世帯の世帯主と国保被保険者が住民税非課税	被保険者が属する世帯の全員が住民税非課税
②	下記のいずれかに該当する方 ・住家が全壊、大規模半壊に該当する方（国民健康保険は全半壊も該当） ・主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った方 ・主たる生計維持者が行方不明である方（介護保険は心身に重大な障害を受けた方も該当）	

※平成28年度の課税状況（平成27年中の所得）で判定されます。

※上記①、②の両方に該当する方が対象となります。

2. 免除期間

平成28年8月1日～平成29年3月31日

3. 国民健康保険 免除対象の医療費

入院・外来・歯科等医療機関の窓口で支払う一部負担金

ただし、次の場合の自己負担の免除については、対象から除かれます。

- ・入院時の食事療養費及び生活療養費
- ・医療機関窓口で免除証明書を提示しなかった場合
- ・柔道整復師（接骨院・整骨院）、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師による施術等

※医療機関を受診する際には、窓口で国民健康保険一部負担金免除証明書を必ず提示してください。

4. 介護保険サービス

介護保険サービス等を利用する際には、サービス事業所等に介護保険利用者給付負担額減免認定証を必ず提示してください。

※お問い合わせは、国民健康保険関係は町民課国保年金係 ☎357-7446
介護保険関係は健康増進課高齢者福祉係まで ☎357-7447

「被保険者証」が更新されます

「国民健康保険被保険者証」及び「後期高齢者医療被保険者証」が平成28年7月31日をもって有効期限が切れるため、平成28年8月1日より使用できる被保険者証を7月下旬に簡易書留

公共機関等電話番号

役場代表番号 ☎357-2111

議会事務局 ☎357-7435
総務課 ☎357-7436
防災対策室 ☎357-7437
財政課(財政係) ☎357-2115
(管財係) ☎357-7438
政策課 ☎357-2117
復興推進課 ☎357-7439
復興整備課 ☎357-7455
教育総務課 ☎357-7440
建設課(管理係) ☎357-7441
(建設係) ☎357-7442

産業課(水産商工係) ☎357-7443
(農政係) ☎357-7444
町民課(戸籍住民係) ☎357-7445
(国保年金係) ☎357-7446
地域包括支援センター ☎357-7447
健康増進課(高齢者福祉係) ☎357-7448
(保健指導係) ☎357-7449
地域福祉課 ☎357-7449
会計課 ☎357-7450
税務課(固定資産税係) ☎357-7451
(住民税係) ☎357-7452

町税等徴収特別対策室 ☎357-7453
環境生活課 ☎357-7454
子育て支援センター ☎362-7731
水道事業所(上水道係) ☎357-7456
(下水道係) ☎357-7457
(施設係) ☎357-7458
生涯学習センター ☎357-3302
老人福祉センター(浜風) ☎357-4976
歴史資料館 ☎365-5567
七ヶ浜国際村 ☎357-5931
アクアリーナ ☎357-7890

アクアゆめクラブ ☎357-7920
町民プール ☎357-5031
給食センター ☎361-5911
遠山保育所 ☎366-0444
まつぼっくり広場 ☎366-6141
あさひ園 ☎357-4796
社会福祉協議会 ☎349-7781
シルバー人材センター ☎357-6039
七ヶ浜交番 ☎357-2216
七ヶ浜消防署 ☎357-4349
防災無線確認番号 ☎349-6016

※お電話をお掛けになる際は、掛け間違いのないようお願いします。

郵便にて送付しております。

そのことにより後期高齢者医療被保険者証の色が従来のオレンジ色から緑色に変わります。

8月1日以降に医療機関等にかかるときは、窓口で新しい「被保険者証」を忘れずに提示してください。

なお、不在等によりまだお手元に届いていない方は、町民課国保年金係までご連絡願います。

*詳しくは、町民課国保年金係まで

☎7446

これから国民年金を受けよう としている60歳以上65歳未満 の方へ

○老齢基礎年金の受給資格期間や年金額を増やすことができます。

老齢基礎年金を受け取るためには、25年(300月)以上の加入期間が必要で、また、年金を満額(年額780,100円(平成28年度))受け取るには、20歳から60歳までの40年間(480月)保険料を納付する必要があります。

加入期間が足りない場合や年金額が満額に満たない場合は、申し出により60歳～65歳未満の5年間に、国民年金に加入して保険料を納めることができる「任意加入制度」があります。

「任意加入」はお申込みがあった月から加入となります。また、保険料は、月額16,260円(平成28年度)で、納付方法は原則として口座振替になります。

※次のような方は任意加入できません

・すでに老齢基礎年金が満額の方
・すでに老齢基礎年金を繰り上げて受給中の方
・厚生年金、共済組合に加入中の方

○厚生年金の加入期間のある方で、「65歳になってから年金を受け取る」と思っている方へ

受給資格期間を満たしており、厚生年金の加入期間が1年以上あるなどの要件を満たす方に対して支払われる「特別支給老齢厚生年金」については、65歳になる前に請求しても、年金額が減らされることはありません。速やかに請求を行ってください。

※詳しくは、町民課国保年金係

☎7446

または、仙台東年金事務所まで

☎6116

お気軽にご参加ください！ 各地区介護予防教室

各地区の公民分

館で、おおむね65歳

以上の方が集まり、

月1～2回「介護予

防教室」を行ってい

ます。玄米ニギニギ

ダンベルなどを使



った筋力トレーニ

ングやレクリエー

ションを皆さんで

楽しんで行ってい

ますので、皆さん

ぜひご参加くだ

さい。

●開催時間

午前10時から正午

*お問い合わせは、健康増進課高齢者

福祉係地域包括支援センターまで

☎7447

各地区介護予防教室 8月の日程(場所：各地区公民分館等)

湊)ひまわりの会	3日(水)	湊浜地区避難所	要・御)さわやかにぎにぎクラブ	8日、22日(月)	要害・御林地区避難所
松)はまぎく会	4日(木)	松ヶ浜地区避難所	境)浜楽会	2日(火)	境山公民分館
菖)花菖蒲の会	10日、24日(水)	菖蒲田浜地区避難所	遠)かぶとむしの会	26日(金)	遠山地区避難所
花)はなぶしまじゃらいいん会	25日(木)	花渕浜地区避難所	汐)汐見台悠々クラブ	5日(金)	汐見台第2公民分館
吉)さくらの会	1日(月)	吉田浜公民分館	汐南)しおさい南クラブ	5日、19日(金)	汐見台南第1集会所
代)元気よがさきの会	10日、24日(水)	代ヶ崎浜地区避難所	亦)亦来会	4日(木)	亦楽公民分館
東)すこやか明神会	3日(水)	東宮浜公民分館	笹)笹山地区教室(仮称)	25日(木)	笹山地区避難所

敬老会の開催について

ご長寿の方に敬意を表し、敬老会を次のとおり催します。
多くの皆様のご参加をお待ち申し上げます。

●とき 9月17日(土)午前10時～

●ところ 七ヶ浜国際村

●対象 町内在住の75歳以上の方

●内容

・午前10時～式典 記念品、名簿等の贈呈

・午前10時30分～アトラクション

・午前11時終了(予定)

・午前11時15分～記念写真撮影(75歳の方のみ)

※記念写真の撮影は今年度75歳を迎えられる方のみ撮影となります。また、アトラクションは毎年趣向を凝らし、皆様が楽しめる見ごたえのあるステージ内容となっております。

*お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係まで

☎7447



『家族会カフェ』のご案内

七ヶ浜町介護者家族の会では、在宅で介護をしているご家族の方が、お茶を飲みながら話し合う場を設けました。

在宅で介護を行っているご家族の皆さん、お気軽にご参加下さい。

●とき 平成28年8月10日（水）午後1時から3時

●ところ 七ヶ浜町老人センター「浜風」内「元氣茶屋」

●内容 栄養のお話と試食
『夏バテ予防!! 簡単チャチャツとメニュー』

●講師 板橋 由紀（町栄養士）

※試食もあります!! お楽しみに・・・。

●参加費 無料

●とき 平成28年8月25日（木）午後1時30分～午後3時

●ところ 七ヶ浜町母子健康センター

●内容 勉強会、懇談会

＊お問い合わせは、健康増進課保健指導係まで

☎ 357-7448

＊お問い合わせは、健康増進課高齢者福祉係地域包括支援センターまで

☎ 357-7447

心に病をもつ人の家族会のご案内

ご家族の心の病で悩んでいませんか？
ご家族の皆さん、悩んでいるのは自分たちだけではありませんよ。
家族会では、心の病気等に関する勉強会や懇談などを行っています。
ご家族の癒しの場ともなっております。
是非ご来場ください。初めて参加の方は、事前にご連絡下さい。



平成28年度胃がん検診のお知らせ

町民の皆さまの健康増進を図るため、下記により胃がん検診を実施します。

○対象者 本町に住所を有する35歳以上の方

○検診の日程等（対象区の指定日で受診できない方は、日程内であればいつでも受診できます。）

月 日（曜日）	受付時間 （時間厳守）	会場	対象地区
8月19日（金）	午前7時00分から 午前9時00分まで	母子健康センター	亦楽・火力
8月20日（土）		東宮浜公民分館	東宮浜
		要害・御林地区避難所	要害・御林
8月22日（月）		代ヶ崎浜地区避難所	代ヶ崎浜
		菖蒲田浜地区避難所	菖蒲田浜
8月23日（火）		松ヶ浜地区避難所	松ヶ浜
8月24日（水）		笹山地区避難所	笹山
		花渚浜地区避難所	花渚浜
8月25日（木）		湊浜地区避難所	湊浜
		吉田浜コミュニティセンター	吉田浜
8月26日（金）		町武道館 （生涯学習センター敷地内）	汐見台3・4・5・6丁目
8月27日（土）			全地区、汐見台1・2丁目 汐見台南1・2丁目
8月28日（日）			全地区
8月29日（月）		境山公民分館	境山
8月30日（火）		遠山地区避難所	遠山1・2丁目
8月31日（水）			遠山3・4・5丁目

●持ち物

受診票、健康保険証、自己負担金（金額は配布した受診票でご確認願います。）

●その他

- ・会場では大変お待たせすることもございますが、何卒ご容赦願います。
- ・各地区の公民分館は駐車スペースが少ないので、自家用車での来所はご遠慮願います。
- ・会場では、係員の指示に従って下さい。
- ・靴の履き間違いにご注意ください。

●申し込みされた方には受診票を送付いたしますが、お手元に届かない方、これから検診を受けたい方は下記までご連絡下さい。

お問い合わせは、健康増進課 保健指導係まで ☎ 357-7448

平成28年度HIV抗体検査・
クラミジア抗体検査・梅毒検
査、肝炎検査・骨髄バンク登
録受付の実施について

■実施日・時間(要予約)

●平成28年8月10日、24日、9月7
日、21日、10月5日、19日

●午前9時30分から11時30分

■予約受付日・時間

・平日8時30分から午後5時15分ま
で(祝祭日除く)

・検査実施日の前日までに予約をお
願いします。

■検査会場 塩釜保健所

塩竈市北浜四丁目8・15

■その他 検査は原則無料です。

*ご予約、お問い合わせは、塩釜保健
所疾病対策班まで ☎362-5504

みやぎ訪問歯科相談室からの
お知らせ

宮城県歯科医師会では、宮城県の委
託事業として『病気や障がい等のた
め、歯科医院に受診できない方』のお
口のケアに関する相談や訪問歯科診
療の電話相談(無料)申込み窓口を設
置しました。みやぎ訪問歯科相談室に
気軽にご相談ください!

●電話相談窓口 一般社団法人 宮
城県歯科医師会 みやぎ訪問歯科
相談室 ☎291-1510

●受付時間 月～金曜日 午前9時
～午後5時(祝祭日及び年末年始・
お盆を除く)

*お問い合わせは、健康増進課保健指
導係まで ☎362-7448

ジカ熱・デング熱対策(夏の
蚊対策)について

厚生労働省では、ジカウイルス感染
症(ジカ熱)やデング熱の感染源であ
るヒトスジシマカ対策を呼び掛けて
います。蚊から病気をうつされないた
めに、①蚊をできるだけ発生させない
②蚊に刺されない事が重要です。蚊の
いそうなところに近づくと、虫よけ
剤を使用したり、長袖・長ズボンを着
用する等の注意をしましょう。

*お問い合わせは、健康増進課保健指
導係まで ☎362-7731

子育てママサポート事業の
案内

父母の育児負担の軽減を目的に、子
育てから解放される時間を作る子育
てママサポート事業をはじめました。
内容は、一時保育の無料利用券の発行
で、対象は満1歳から2歳誕生日前日
までの幼児となります。事前に子育て
支援センターにて利用登録が必要で
す。その他、詳しくは子育て支援セン
ターまでお問い合わせ下さい。

*お問い合わせは、子育て支援セン
ターまで ☎362-7451

児童扶養手当・特別児童扶養
手当をご存知ですか

■児童扶養手当

児童扶養手当はひとり親家庭の生
活安定と自立を促進し児童福祉の増
進を図ることを目的とするものです。

●支給対象
18歳の年度末までの児童(または20

子育て支援センターだより

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒
に、自由に遊べる広場で、お母さん同士の情報交換、仲
間作りの場にもなっています。また、保育士・保健師が
子育ての相談に応じています。

- とき 平日午前9時～午後4時まで
※都合により変更する場合があります。
- ところ 子育て支援センター

◆なかよし dayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象にした見学・体
験日です。親子で一緒に遊びましょう。

- とき 8月4日、18日(木)
午前10時～11時
- ところ 遠山保育所かきのみ組
- 人数 1日5組(要予約)

◆えほんとなかよし◆

図書センターからの移動図書館。おすすめの絵本や
紙芝居に触れ合う事ができますよ。

- とき 8月10日(水)
午前10時30分～11時
- ところ 子育て支援センター

◆すまいるカフェ◆

すまいる広場2でティータイムができますよ。子育て
サポーターさんが見守りにいてくれるので、安心して
お茶してください。

- とき 8月12日(金)
午前10時～12時
- ところ 子育て支援センター

◆ママお茶会◆

土井先生のいれた抹茶と和菓子でほっと一息いか
がですか。限定10組。

- とき 8月17日(水)
午前10時～11時
- ところ 子育て支援センター
すまいる広場2

◆あそび・あそび◆

今回は「プールあそび&スイカ割り」です。みんなで
夏のあそびを満喫しましょう。

- とき 8月19日(金)
午前10時～
- ところ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル、水着、着替え、飲み物等
- 申込締切 8月17日(水)

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎362-7731

歳未満で政令に定める程度の障害の状態にある児童を監護する母若しくは監護しかつ生計を同じくしている父または父母に代わって養育する方に支給されます。

なお、手当を受けられる方、同居する扶養親族の所得が一定額以上の場合は手当の全部または一部が支給されません。

また、手当を受けられる方が公的年金を受けられている場合は手当額が公的年金の額より高ければ差額分が支給されます。

■特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は障害をもつ児童の福祉増進を図ることを目的とするものです。

●支給対象

20歳未満の（政令に定める）障害を有する児童を監護、養育している方に支給されます。

なお、手当を受けようとする方、同居する扶養親族の所得が一定額以上の場合には手当が支給されません。

※お問い合わせは、地域福祉課社会福祉係まで
☎357 7449

生活保護の相談について

宮城県仙台台保健福祉事務所の相談員が、役場にて相談をお受けします。

●相談日 毎月第2及び第4水曜日
午前10時～午後3時

●ところ 地域福祉課窓口

※相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。

※お問い合わせは、地域福祉課まで
☎357 7449

65歳以上で運転免許証を返納された方へ

65歳以上の運転免許証を返納された方は、運転経歴証明書の提示で七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」の運賃が一年間半額になります。

高齢者のため、運転に不安がある方には、免許証を自主的に返納できる制度があります。運転免許証を返納しても、ご本人の申請により身分証明書などに使える運転経歴証明書の交付を受けることができます。（申請は宮城県内の各運転免許センターまたは、警察署の交通課で受付けています。必要書類、手数料等は各運転免許センターにお問い合わせください。）

※お問い合わせは、政策課まで
☎357 2117

ペットボトルの分別について

最近、ごみ集積所においてペットボトルの分別等が不十分なものが、多く見受けられます。

ペットボトルは、リサイクルによって、新たに生まれ変わることが出来る大切な資源です。しかし、分別が不十分な場合や、汚れているリサイクルが出来ません。そのため、分別や、洗浄のご協力をお願いします。

●ペットボトルの分別のしかた

・洗ってきれいな状態で出してください。
・ペットボトルは潰して専用のネットに入れてください。
・ラベル、キャップは外しプラスチック容器包装の日に出してください。

※お問い合わせは、環境生活課まで
☎357 7454

美しいまちづくりのアイデア募集！ 第9回しちがはま環境大賞

応募資格 環境美化・環境保全部門は、七ヶ浜町内で活動した個人または団体。
作品部門については七ヶ浜町民とします。

部 門	活動の例
環境美化部門	●公共地域のごみ収集 ●花いっぱい運動 など
環境保全部門	●省エネの実践・普及活動 ●温室効果ガス削減の取り組み
作品部門	●環境・エコについての作文、絵など ●ごみ減量標語 など

募集期間 平成28年7月21日(木)から10月14日(金)

応募方法 「環境美化部門」「環境保全部門」は応募用紙に記入し、「作品部門」は応募用紙に作品（原稿用紙・画用紙）を添付して、町環境生活課にご提出ください。

問合せ先 環境生活課 TEL357-7454直通

応募者全員に「エコグッズ」をプレゼント。
表彰者には商品券または図書カード贈呈。

民有地の樹木枝の剪定・雑草の除去について

所有(管理)している土地から樹木の枝や雑草が道路敷地に張り出していませんか？
道路に張り出ていると、交通安全上(歩行・走行時に)支障になりますので、所有(管理)地の樹木枝の剪定・雑草の除去を行います。



平成29年成人式実行委員募集

平成29年1月8日(日)に開催される成人式。その成人式の企画や当日にお手伝いをしていただける新成人の方を募集しています。ぜひ、友人同士お誘い合わせのうえ、中央公民館までご連絡ください。

●対象 新成人(平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの方)



※お問い合わせは、中央公民館まで
☎357 3302

春日むすび丸パーキング歴史体験まつり

三陸自動車道利府中ICと松島海岸IC間にある春日パーキングエリア(下り線)で、1日限定の無料歴史体験イベントを開催します。全国でも珍しい常設の文化財展示室も同時にご覧いただけます。

●とき 8月7日(日) 午前10時～午後3時

●ところ 三陸自動車道下り線 春日むすび丸パーキング(利府町春日)屋外イベントブース

●体験メニュー ミニ勾玉づくり、拓本体験、火起こし、縄文服を着て記念撮影

●参加料 体験無料 事前申し込み不要

※会場は下り線の春日パーキングエリアです。上り線側では開催しませんのでご注意ください。

※一般道からのご来場はできません。来場の際は利用した区間の高速料金が必要となります。

※お問い合わせは、歴史資料館まで
月曜休館 ☎5567



みやぎ青年婚活サポートセンター ジョイフルふれあいパーティー

結婚を考えている男女が一同に集り、会話を中心に楽しく過ごします。独身の方であれば参加できます。

●とき 平成28年8月27日(土) 28日(日)

●内容・会場 一泊二日(於:松島)

●参加条件 男女共に 25～49歳

●参加費 詳細についてはお問い合わせ下さい。

●申込締切 平成28年8月6日(土) 正午(定員 男女とも30名)

※お問い合わせ、お申し込みは、みやぎ青年婚活サポートセンター(宮城県青年会館内)まで
☎4638 FAX 4649

引きこもり・思春期こころの相談のお知らせ

引きこもり・不登校・いじめ・家庭内暴力・摂食障害など、こころの問題でお悩みではないですか。専門スタッフが対応いたします。

●とき 8月17日(水)午後1時～4時(事前予約制となっています)

●ところ 塩釜保健所 塩釜市北浜4丁目8-15

●相談員 精神保健福祉士 志村祐子氏

※お問い合わせは、塩釜保健所母子障害班まで
☎3153

七ヶ浜町職員(上級・行政及び土木、初級・行政)募集

平成29年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

試験区分	上 級		初 級
	行 政	土 木	行 政
募集人員	若 干 名	若 干 名	若 干 名
職務内容	一般行政事務に従事します。	土木に関する技術的・専門的業務に従事します。	一般行政事務に従事します。
受験資格	次のいずれかに該当する者 ① 昭和61年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 ② 平成7年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは平成29年3月までに卒業する見込みの者又は大学卒業程度の能力を有すると認められる者	昭和56年4月2日以降に生まれた者で大学の土木系学科を卒業又は卒業見込みの者	平成3年4月2日以降に生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者 (2) 大学の第3学年以上に在学している者 (3) (1)又は(2)に準ずる者として町長が認める者
申込締切	平成28年8月8日(月)午後5時まで		
受験申込書及び募集要項	受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。		

※詳しくは、募集要項で確認してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436



平成28年度宮城県下水道排水設備工事責任技術者試験及び受験講習

《試験》

●対象者 宮城県内各市町村に責任技術者として登録を予定している方

●とき 平成28年10月25日(火)午後1時30分～午後4時まで

●ところ 宮城県教育会館

●申込期間 平成28年8月3日(水)～9月8日(木)まで

●申込場所 登録予定市町村の下水道担当課

《受験講習》
●対象者 受験者のうちで受講を希望する方

●とき 平成28年10月5日(水)午後1時～午後4時まで

●ところ 宮城県教育会館

●申込期間 試験申込の際に受付

●お問い合わせは、一般財団法人宮城県下水道公社まで
☎2521

塩釜地区消防事務組合消防本部職員募集について

●1次試験日

平成28年9月25日(日)

●採用予定者数

大学の部、高校の部あわせて5名程度

●受験資格

大学の部 昭和62年4月2日～平成7年4月1日までに生まれた者で

大学を卒業した者
・高校の部 平成7年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた者で
高等学校を卒業した者
※どちらも平成29年3月卒業見込を含む

●受付期間

平成28年8月17日(水)～8月31日(水)

※申込書は平成28年8月1日(月)から消防本部総務課、管内の消防署(出張所)で配布します。

●お問い合わせは、塩釜地区消防事務組合消防本部総務課人事教養係まで
☎1624

平成28年度 自衛官募集

●募集種目及び受付期間

●防衛大学校学生(推薦・総合選抜)

平成28年9月5日～9月8日

●防衛大学校学生(一般前期)、防衛医科大学校医学科学生、防衛医科大学校看護学科学生(自衛官候補看護学生)
平成28年9月5日～9月30日

●応募資格、採用予定人員、試験日、申込期間等は募集種目により異なりますので詳細はお尋ねください。

●仙台駅東口案内所(桜井ビル4階駐車場なし)においてもご要望により随時説明会を行いますので、仙台募集案内所までお問い合わせください。

●お問い合わせは、自衛隊宮城地方協力本部仙台募集案内所田口／渡部まで
☎5001 ☎5018
FAX ☎5018

七ヶ浜町職員(身体障害者を対象)募集

平成29年4月1日採用予定の七ヶ浜町職員を次のとおり募集します。

試験区分	上級 行政	初級 行政
募集人員	若干名	若干名
職務内容	一般行政事務に従事します。	一般行政事務に従事します。
受験資格	次のすべての要件に該当する者 1 身体障害者手帳の交付を受けている者 2 自力による通勤が可能であり、かつ、介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者 3 次のいずれかに該当する者 (1) 昭和56年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 (2) 平成7年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者若しくは平成29年3月までに卒業する見込みの者又は大学卒業程度の能力を有すると認められる者 4 活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者	次のすべての要件に該当する者 1 身体障害者手帳の交付を受けている者 2 自力による通勤が可能であり、かつ、介護者なしに一般事務職員として職務を遂行することが可能である者 3 昭和56年4月2日以降に生まれた者。ただし、次のいずれかに該当する者を除く。 (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者 (2) 大学の第3学年以上に在学している者 (3) (1)又は(2)に準ずる者として町長が認める者 4 活字印刷文による出題及び口述による人物試験に対応できる者
申込締切	平成28年8月8日(月)午後5時まで	
受験申込書及び募集要項	受験申込書は、総務課で配布します。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験受験申込書請求(試験区分を明記ください。)」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。	

※詳しくは、募集要項で確認してください。

お問い合わせは、総務課まで ☎357-7436

(1) ①空間放射線モニタリング状況
②役場駐車場

測定月日	7月15日
天 候	曇り
測定時間	午前 7時54分
測定結果 地上1m	0.04
測定結果 地上0.5m	0.04

※平成23年6月30日から平成28年7月15日現在まで、計1,199回測定。
 (2) 町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)
 ●測定月日 7月14日(木)、15日(金)
 ●天候 曇り
 ※平成23年6月30日から平成28年7月15日現在まで、計426回測定。
 (3) 公園等については、37か所測定。
 除染の基準とされている毎時0.23マイクロシーベルトを大きく下回っています。

食品の放射能測定器を設置しています。

- 対象者 七ヶ浜町民
- 測定品目 自家消費するために栽培・採取したものに限り、(家庭菜園も可)なお、販売品や販売目的のものは対象外です。
- 測定の予約 予約制で、環境生活課に直接、または電話にて申し込み下さい。1回の申し込みにつき、1品目の測定になります。予約の測定が終了次第、次の予約を受付けます。

- 測定料金 無料
※町が無料で実施する測定は簡易測定のため、あくまでも「参考値」です。
※測定結果はすべて公表させていただきます。(個人情報は除く)
※持ち込みの際は、材料は1センチ程度に細かく刻んで500g以上で多めに準備下さい。

お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454

	測定施設	測定時刻	測定場所	高さ1m	高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後1時10分	校庭	0.04	0.04
2	松ヶ浜小学校	午後1時45分	校庭	0.04	0.04
3	汐見小学校	午後2時20分	校庭	0.04	0.04
4	七ヶ浜中学校	午後1時35分	校庭	0.05	0.05
5	向洋中学校	午後2時00分	校庭	0.05	0.05
6	遠山保育所	午後3時15分	園庭	0.03	0.04
7	和光幼稚園	午後1時45分	園庭	0.04	0.05
8	松ヶ浜幼稚園	午後1時15分	園庭	0.05	0.06
9	遠山幼稚園	午後2時40分	園庭	0.05	0.06
10	汐見台幼稚園	午後3時00分	園庭	0.05	0.06
11	第二柏幼稚園	午後1時15分	園庭	0.06	0.06

※最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。
 *お問い合わせは、環境生活課まで
☎357-7454

七ヶ浜国際村ミュージカル NaNa キッズクラス大募集！

七ヶ浜国際村では10月より、ミュージカル・レッスンの手法を用いた創造性豊かな表現を体験していただくべく、「NaNa キッズクラス」を開講します。歌うこと、踊ることが大好きなみんなと一緒にレッスンをしてみよう！



- 対象
①七ヶ浜町およびその周辺にお住まいの3歳から12歳までの方
②ミュージカル、ダンス、歌、演劇などに興味をお持ちで、健康な方
③10月2日より週1回(日曜日の午前10時30分～11時45分)レッスン参加料1,000円/日
七ヶ浜国際村の稽古場で行われるレッスンに通える方
④未就学児の受講に際しては、レッスン中の保護者の同席が可能な方
- 講師・スタッフ
監修 梶賀千鶴子(演出家、ミュージカル作家)
主任指導員：高橋美優(保育士、NaNa5931第1期生)

あなただけの《小さなお店》まちの宝石箱『FROM BLUE』レンタルスペースの出展者募集！

七ヶ浜国際村では、まちの宝石箱『FROM BLUE』にて、小区画のスペース貸出しを行っています。

趣味で作った小物の販売や展示をしたい方、自分だけの小さいお店を持って楽しみたい方、店や商品の広告スペースにもご利用いただけます。

レンタルスペースは抽選会を行い、出店する場所を決めます。抽選から漏れる場合や、希望する出店場所にならない場合がありますのでご了承ください。
 ※必ず抽選会参加の申し込みをして下さい。



下記の日程で抽選会を行います。

と き 9月19日(月)14:00～
 と ころ 七ヶ浜国際村セミナー室1
 申込締切 平成28年9月12日(月)

＜主な貸出内容＞

- ・1スペースにつき1ヶ月 2,000円(一部スペース4,000円)
- ・1スペースの広さは概ね横75cm×奥行35cm×高さ35cmを基本としますが、区画により形状や大きさは異なります。
- ・その他の詳細や応募方法等は国際村へお問合せ下さい。

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931



健康カレンダー

※お子さんの健康診査・健康相談・予防接種を受ける際には、必ず母子健康手帳をご持参下さい。



とき	行事名	ところ	受付時間	対象・内容
8/3	よちよち1歳児健康相談	母子健康センター	9:45～10:00	H27.7.1～8.31 出生児
9	母子健康手帳交付	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
10	3歳児健康診査	"	12:15～12:30	H25.2.7～3.10 出生児
23	母子健康手帳交付	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
9/1	1歳6か月児健康診査	"	12:15～12:30	H27.1.29～H28.3.1 出生児
6	母子健康手帳交付	"	10:00～11:00	病院から妊婦届出書を発行されている方はお持ち下さい
7	すくすく2歳6か月児健康相談	"	9:45～10:00	H26.3.1～4.30 出生児

「七の市」を開催します。

新鮮な旬の食材を取り揃え、楽しいイベントと特設コーナーを設置し開催いたします。



●とき：8月28日（日） 9時～11時

●ところ：漁協七ヶ浜支所前駐車場

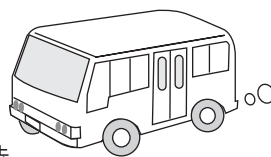
お問合せは、七の市開催実行委員会事務局
(多賀城・七ヶ浜商工会七ヶ浜事務所) まで ☎ 357-3912

老人福祉センター

浜風

利用者

バス送迎



開館時間 午前9時～午後4時

入浴時間 午前10時～正午

※土・日・祝日と休館日は入浴できません。

休館日 月曜日（祝日の場合は翌日休館）

持参する物 浴用タオル、昼食

◆バス時刻表（休館日を除く火～金に送迎を行います）

火曜日・木曜日		水曜日・金曜日	
9:30	立花地区高台住宅団地入口	9:24	汐見台南2丁目ロータリー
9:32	公園墓地蓮沼園入口	9:29	湊浜2丁目バス停
9:34	東宮浜公民分館前	9:32	西原地区高台住宅団地入口
9:37	要害バス停	9:34	御殿崎バス停
9:41	新仙台湾鈴木診療所前	9:37	旧七ヶ浜農協前
9:44	遠山地区避難所前	9:42	笹山地区高台住宅団地入口
9:46	向洋中学校入口	9:45	花渚浜割山
9:48	汐見台3丁目バス停	9:48	花渚バス停
9:51	汐見台5丁目T字路前	9:51	吉田浜消防ポンプ車置き場前

お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで ☎ 357-4976

飼えなくなった犬や猫の相談

飼えなくなった犬や猫の引き取りの相談を塩釜保健所で行っています。相談については、塩釜保健所までお問い合わせください。



※お問い合わせは、塩釜保健所まで ☎ 363-5505

七ヶ浜消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、消防法で設置が義務付けられています。

実際に火災が起きた時に備え、設置・点検をお願いします。



お問い合わせは、七ヶ浜消防署まで ☎ 357-4349

休日の救急歯科 受付／午前9時～午後3時

7/3 ABEデンタルオフィス	松島町高城字町151-4	☎ 353-9980
10 玉川歯科医院	塩釜市玉川2-6-9	☎ 366-5155
17 はやしデンタルクリニック	多賀城市高崎2-15-6	☎ 794-7644
18 あべ歯科医院・丘の上の歯科医院	利府町加瀬字野中沢125-1	☎ 356-1033
24 倉谷歯科医院	多賀城市桜木3-7-42	☎ 362-6047
31 梅津歯科クリニック	多賀城市鶴ヶ谷2-29-17	☎ 362-4344
8/7 汐見台歯科医院	菖蒲田浜字林合55-1	☎ 357-5603
11 松島医療生協松島海岸診療所(歯科)	松島町松島字普賢堂2-11	☎ 353-2717

7月1日現在の人口（前月比） ※外国人含む

世帯数	6,525 (3)	転入	53
男	9,579 (2)	転出	48
女	9,640 (-4)	出生	7
計	19,219 (-2)	死亡	14

町の面積 13.19km² (H26.10.1国土地理院より)

町木 クロマツ 町花 ハマギク

姉妹都市 アメリカ・マサチューセッツ州ブリマス

友好の町 山形県朝日町

国際交流員(CIR)と英語指導助手(ALT)が8月で任期満了となりました。

この3年間、大変お世話になりました。

暖かく支えていただいたみなさんに感謝の気持ちでいきたいと思います。

七ヶ浜の皆さんのおかげで、この3年間は忘れられないものになると思います。

私は皆さんから様々な事を学び、面白い経験をし、生徒たちとたくさんの思い出を作り、また、たくさん友達も作りました。これからも七ヶ浜町との親交を続けていきたいと思っています。日本かアメリカでいつかまた会えることを期待しています。

皆さんのご健康、ご多幸をお祈りいたします。ありがとうございました。



英語指導助手
ジェシカ・リン・バーサイさん

この3年間、大変お世話になりました。

七ヶ浜町の親切な皆さんと出会って、国際村で仕事が出来たことを光榮に思います。

皆さんからのご支援、ご指導をいただき、誠にありがとうございました。

日本に来て私の人生は変わり、七ヶ浜町は、いわば私の第2の故郷になりました。国際交流員としての役目は終わりますが、私は家族と一緒に七ヶ浜町に住み続けます。

これからも七ヶ浜町の歴史や姉妹都市の関係について学び、一人の町民として七ヶ浜町の国際交流をサポートしていきたいと思っています。これからもよろしくお願ひします。



国際交流員
岩井オリビアさん

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎357-5931

七ヶ浜アート・ウィーク2016 夏世讃夏 2016.7.17(日)→8.28(日)



演目		日時	一般料金	ヴィレジャーズ料金	当日料金
NA LEI O HAWAII 2016		7月17日(日) 14:00~	4,000円	3,500円	4,500円
EARTH GLASS 七ヶ浜。 大地を 融かして	【展示】華麗なるガラスの世界Ⅲ 「ガラスの軌跡」	7月30日(土)~8月28日(日) 9:30~17:00	無料		
	【ワークショップ】 東宮浜の砂でガラス玉をつくろう！ &ギャラリートーク	7月30日(土) 10:00~12:00	●定員: 各回50名。参加費 300円 (2個目から1個につき、200円) ●対象: 5歳以上(未就学児は保護者同伴) ※参加当日にお支払いください。		
	【ワークショップ】 花洲浜の砂でガラス玉をつくろう！ &ギャラリートーク	7月31日(日) 13:00~15:00			
木本大 & HIS SWING KIDS スイング キッズ コンサート ~元気です七ヶ浜~		8月6日(土) 18:30~	入場無料 *入場整理券(座席指定)を七ヶ浜国際村にて配布しております。		
Groove7 & マリンパファンタジー with もっきんバンド ~常夏の REFLECTION		8月11日(木・祝) 14:00~	大人1,500円、 高校生以下1,000円	大人1,300円、 高校生以下800円	大人1,800円、 高校生以下1,500円
仲道郁代 ベートヴェンピアノ・ソナタ 全曲公演 第8弾 テンペスト ~飛翔する幻想~		8月21日(日) 14:00~	大人3,000円、 高校生以下1,500円	大人3,000円 高校生以下1,500円 ※複数枚購入で割引あり	大人3,300円、 高校生以下1,800円
RAINBOW BEACH CONCERT 2016 ※出演 七尾旅人 THE MICETEETH		8月27日(土) 17:00~	3,900円	3,500円	前売と同額
			※60歳以上、中学生以下は当日1,000円キャッシュバック		

お問い合わせは、七ヶ浜国際村まで ☎ 357-5931

チャレンジデー 1万人以上が参加

5月25日(水)住民総参加型スポーツイベント「チャレンジデー」が開催されました。七ヶ浜町は参加者1万77人、実施率52.3%で惜しくも対戦相手の埼玉県小鹿野町に敗れました。皆さんのご協力を来年もお待ちしております。

お問い合わせは、生涯学習課まで ☎357-3302

住宅復興に関する個別相談は、随時受付しています

住宅の再建や防災集団移転促進事業など、住宅復興全般に関する個別相談は随時受付しています。お気軽にご相談ください。

■とき 午前9時~午後5時(土日祝日を除く) ■ところ 役場2階 復興推進課内(事前予約は不要です)
■電話による相談も受付しています(☎ 357-7439 復興推進課)



環境に優しい大豆油インキを使用しています